

「税源偏在是正議論についての特別区の主張（平成 27 年度版）」＜概要＞

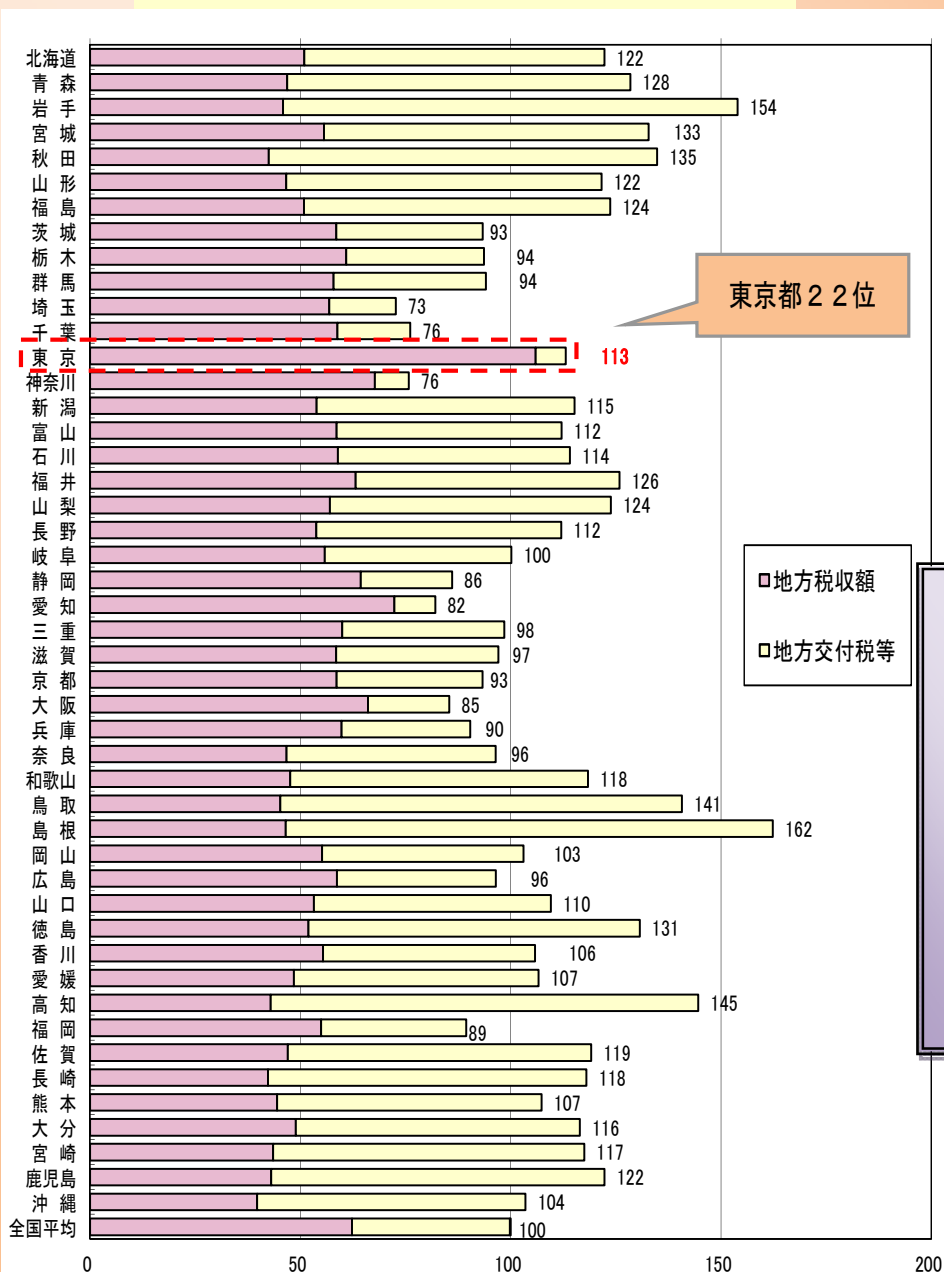
はじめに

国は、三位一体改革以降の地方財政の衰退を都市と地方の財政力格差問題にすり替え、国の審議会等でことさら問題視してきました。平成 26 年度税制改正においては、自治体間の財源調整の手段として、地方税である法人住民税法人税割の一部を国税化し（地方法人税の創設）、その全額を地方交付税の原資とする見直しを強行しました。
また、骨太の方針 2015 では、消費税率 10% 段階において「地域間の税源の偏在を是正する方策を講ずる。」としており、以前の税制改正大綱から更に踏み込んだ表現となっています。特別区は、高齢者施策をはじめとした大都市特有の膨大な需要を抱え、900 万人の人口や多くの企業を支えるため、法人住民税は極めて貴重な財源です。

税源偏在は地方交付税で調整されるべきです

地方交付税等

《地方交付税等による収入の均衡化》
「全国平均を 100 とした場合の指数（人口一人当たり）」



東京都 22 位

・ **人口一人当たりの収入を比較すると、東京は 22 位でほぼ全国平均**
・ **地方交付税財源の 4 割超（約 4 兆円）※は、東京から納められた税**

※ 平成 25 年度
国税徴収状況

地域間の税源偏在については地方交付税で調整されており、人口一人当たりの東京の収入はほぼ全国平均です

法人住民税の国税化は地方税の根本原則を歪めます

法人住民税の国税化

＜問題点＞

- ① 法人住民税は、法人の地域での活動等を支える行政施策の財源として負担を求めるものであり、その財源の国税化は受益と負担に基づく応益課税という地方税の原則を歪める
- ② 地方分権の流れに大きく逆行
- ③ 国の本来行うべき財政調整機能の放棄

特別区の影響額
△600 億円
(平成 28 年度から平年度化)

消費税 10% 段階
で更に拡大

法人住民税は自治体固有の財源であり、その地域の行政施策に使われるべきです

ふるさと納税は本来の趣旨に立ち返って考えるべきです

ふるさと納税

＜問題点＞

- ① 過剰な返礼品の見返りを受けた住民のみが実質負担減となり、その他の住民は減収分の行政サービスの低下を甘受しなければならない不公平が生ずる
- ② ワンストップ特例により本来、所得税分として控除される税額が個人住民税に振り替えられ、自治体の減収幅が大きくなる

特別区の影響額
△24 億円
(平成 27 年度寄附金
税額控除額)

28 年度以降も更に拡大

寄附を建前としながらも税源偏在是正の目的が垣間見え、また各自治体の返礼品が過熱しているため、本来の「ふるさと」を応援するという趣旨に立ち返るべきです

代替財源なき法人実効税率の引下げは、将来に深刻な影響を及ぼします

法人実効税率の引下げ

＜問題点＞

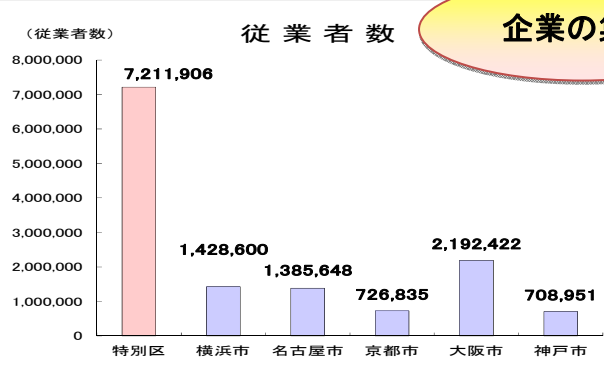
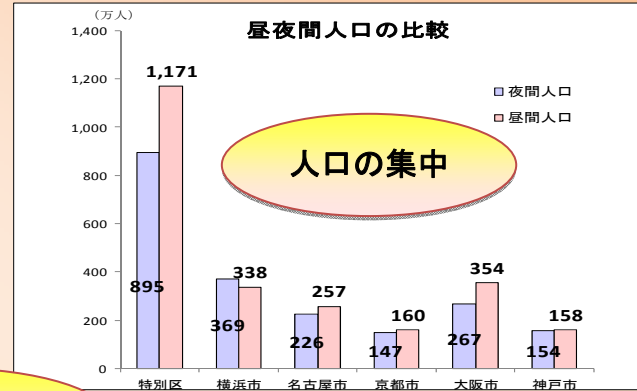
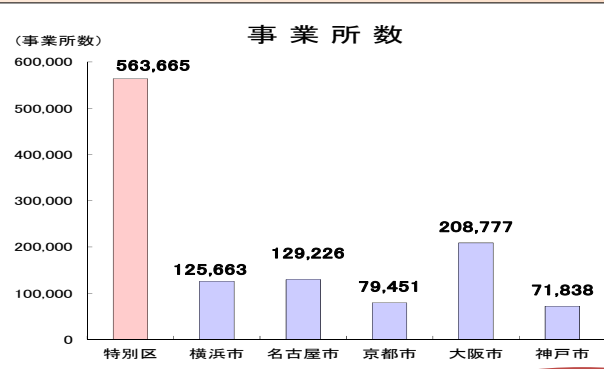
- ① 地方法人課税は、応益負担に基づく地方自治体の重要な財源
- ② 全地方自治体の歳入に影響の無いよう確実な代替財源の確保が必要
- ③ 租税特別措置の見直しや課税ベースの拡大が必要

特別区の影響額
△91 億円
(代替財源措置が無く、国税を基に
実効税率を 1% 引下げた場合)

法人実効税率の引下げは国の責任において確実な代替財源を確保し、地方に影響を与えないようにすべきです

特別区は首都の暮らしや企業活動を支えています

特別区の役割



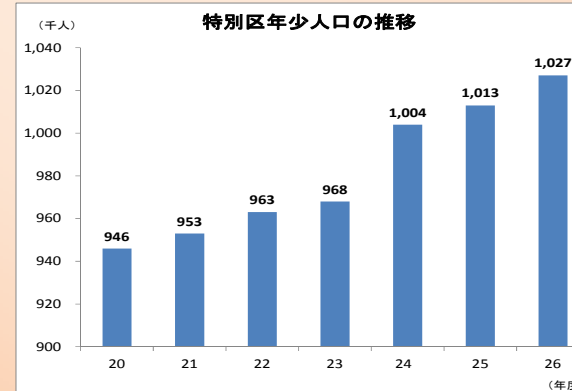
企業の集中

全国の事業所数の約1割(56万事業所)が特別区に集中し、国土の0.1%の面積に総人口の約7%、900万人が生活

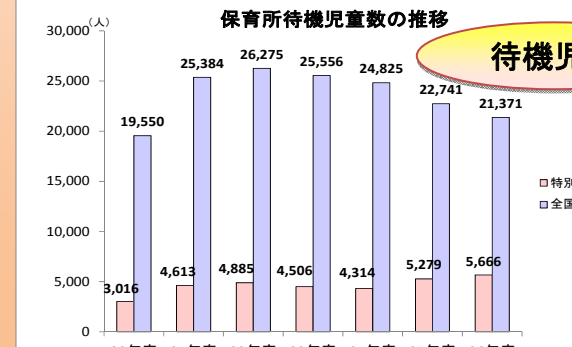
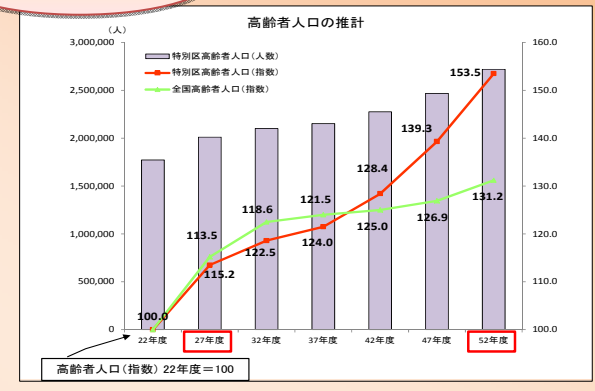
特別区は日本の首都に集中・集積する企業等の経済活動や、そこで働く方々・家族の生活を支え、日本の社会・経済の牽引役を果たしています

特別区は大都市特有の膨大な行政需要を抱えています

特別区の行政需要



高齢者



待機児童

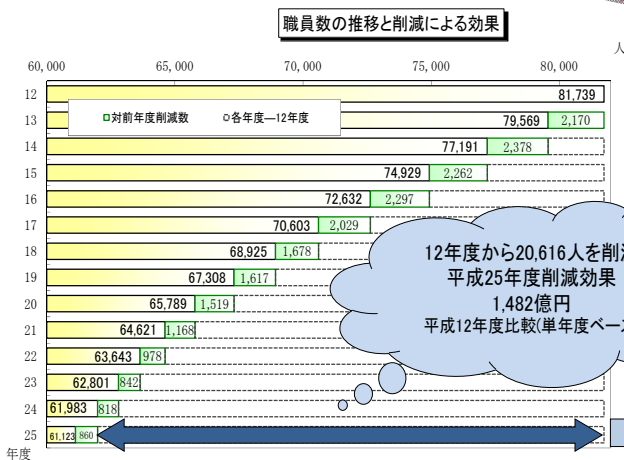
- ・全国の年少人口が減る中、特別区の年少人口(0~14歳)は増加
- ・都内保育所の待機児童数は全国的にも突出。特別区で約5,700人
- ・高齢者数は平成27年からの25年間で70万人の増加 200万人→270万人(全国の高齢者増加数の15%)

特別区は大都市特有の膨大な行政需要を抱えており、「子育て支援対策」や「高齢者対策」、「防災・減災対策」などの課題が山積しています

特別区は行財政改革を率先して進めています

行財政改革

行政のスリム化



12年度から20,616人を削減
平成25年度削減効果
1,482億円
平成12年度比較(単年度ベース)

- ・特別区の職員は、政令市や中核市よりも少ない人員で多くの課題に対応
→人口1,000人あたり職員数
- ・特別区 3.9人、政令市 4.3人、中核市 4.2人
- ・職員数の削減等の行財政改革で捻出した財源⇒区民要望に応えるための施策に活用しています

住民サービスの向上

特別区は徹底した行財政改革を行い、行政のスリム化を図るとともに、限りある財源の中で住民サービスの向上に努めています

特別区は全国各地域との更なる連携により共存共栄を目指します

特別区全国連携プロジェクト

現在の取組状況

- (1) 特別区全国連携プロジェクト連絡会の設置
 - (2) 取組事例
 - ①東北六魂祭 2015 秋田への協力・連携
 - ②雪の活用
 - ③北海道町村会との意見交換会
 - (3) ホームページの開設
 - ①掲示板機能を活用した新たな連携・交流事業の展開
 - ②本プロジェクトに賛同し会員登録した自治体が閲覧・書き込みが可能
- ☆8/31 現在、プロジェクト賛同自治体全国 176 市町村



- ・更なる連携・交流事業の拡大
- ・特別区と全国各地域の新たな連携
- ・東京を含めた全国各地域の活性化

自治体間が対立し財源を奪い合う構図は、本来の地方自治の姿ではなく、今、必要なことは、東京を含む全国各地域が、生き生きとしたまちづくりを進め、ともに発展・成長しながら共存共栄を図っていくことです